



福島県司法書士会では

相続 遺言 遺産分割 に関する

無料電話 相談会

相談
無料

を行います。



「相続登記ついに義務化！」

司法書士が
皆様のご質問に
お答えします。

遺産分割・生前贈与・
相続手続き・遺言・終活

※司法書士には守秘義務があり、相談内容を第三者に開示することはありません。安心してご相談下さい。

事前予約電話番号

 0120-06-5233

予約受付時間
平日10:00~17:00 [相続遺言相談センター]

相談期間

8/1(月)~
8/31(水)

事前予約制